

「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令（案）について（概要）」に関する意見

2020年1月18日

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室宛

専門職団体に参画することの意義と必要性を科目「ソーシャルワークの基盤と専門職」の内容に盛り込むべきである。

<理由>

専門職とは、(1)専門の技術の体系をもつこと、(2)技術を身につけるための教育と訓練が必要なこと、(3)一定の試験に合格すること、(4)倫理綱領を遵守し統一性が保てること、(5)私益ではなく公衆の福祉に資すること、(6)専門職団体として組織化されること、が特徴としてあげられる。

これらの諸点を踏まえつつ、専門職団体への参画は次のように捉えることができる。

社会福祉士の国家資格取得は、ソーシャルワーク専門職としてのスタートラインである。資格取得後は専門職として力量を常に高めるよう研鑽を重ね、福祉を必要とする人々の生活と権利の擁護をより良く行うことが求められる。専門職団体に参画することは、専門職団体が行う研修制度や専門職同士の情報交流等を通して専門性を高め、専門職としての意識を深めることであり、倫理綱領の遵守を誓約することである。また、専門職団体を通してソーシャルアクションにもつながる。

これらのことから社会福祉士養成課程において、専門職団体に参画することの意義や必要性について教授すべきである。